

Primaff Review



● 巻 頭 言

令和2年の年頭に当たって

● 研究成果

農村地域人口と農業集落の将来予測
—農業集落の変容と西暦2045年の農村構造—

● 世界の農業・農政

ブラジルの農産物輸出の現状
—ボルソナーロ政権における輸出実績と通商交渉について—

No.93

令和2年1月

農林水産政策研究所

Primaff Review No.93

農林水産政策研究所レビュー

CONTENTS

●巻頭言	
令和2年の年頭に当たって	
農林水産政策研究所長 神山 修	1
●研究成果	
農村地域人口と農業集落の将来予測 —農業集落の変容と西暦2045年の農村構造—	
農業・農村領域 総括上席研究官 橋詰 登	2
●世界の農業・農政	
ブラジルの農産物輸出の現状 —ボルソナロ政権における輸出実績と通商交渉について—	
国際領域 主任研究官 林 瑞穂	4
●研究レビュー	
近年の集落営農組織の動向と再編に関する研究動向	
農業・農村領域 主任研究官 平林 光幸	6
●シンポジウム概要紹介	
北東アジア農政研究フォーラム 第14回国際シンポジウムについて	
企画広報室 交流情報課長 上野 忠義	8
●セミナー・研究成果報告会概要紹介	
日本の麦—拡大し続ける市場の徹底分析— 民間流通制度導入後の国内産麦のフードシステムの変容に関する研究（小麦編）	
政策研究調査官 糸井 明美	10
●ブックレビュー	
『移民の政治経済学』 ジョージ・ボージャス 著 岩本正明 訳	
食料領域 主任研究官 鈴木 均	12
●研究活動一覧	13
●農林水産政策研究に関連する学会等の紹介	16

メールマガジン
「農林水産政策研究所ニュース」のご案内

研究成果報告会・講演会の開催案内、刊行物の新刊情報など当研究所の研究活動に関する情報をわかりやすく、タイムリーに発信しています。ぜひ、ご登録ください。

<https://www.maff.go.jp/primaff/koho/e-mag/index.html>

巻頭言

令和2年の年頭に当たって

農林水産政策研究所長 神山 修

明けましておめでとうございます。令和2年の年頭に当たり、謹んで御挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。また、旧年中は農林水産政策研究所の運営に御理解、御協力を賜りましたことに、厚く御礼申し上げます。

さて、去年は令和の時代が幕を開けました。本年は、十干十二支では「庚」・「子」で、東京オリンピック・パラリンピックが開催されるなど、まさにすべての始まりと未来への可能性を象徴する年となり、この新しい年がより良きものとなるよう、最善の努力をして参りたいと考えています。

こうした中、我が国の食料・農業・農村を巡る事情を見ますと、農業就業人口の減少・高齢化、農村集落の減少等の厳しい状況が見られる一方、世界に目を向けると人口は増加し、飲食料品市場の規模は拡大していくなど、意欲ある農業者が創意工夫を発揮し、発展していく条件が整いつつあります。

また、AIやIoT技術の著しい発展による第4次産業革命ともいわれる変革が進展しつつあるとともに、TPPや日米貿易協定など、国際的な環境も大きく変化しており、的確な対応が求められています。

こうした状況の下、農林水産省では、昨年12月に、しっかりとした生産基盤を確立するための農業生産基盤強化プログラムの策定及び農林水産業・地域の活力創造プランの改定を行うとともに、現在、食料・農業・農村政策審議会を中心に、新たな食料・農業・農村基本計画の策定に向けて精力的に議論が行われています。

農林水産政策研究所としては、行政部局との連携を一層深め、この基本計画等に沿った政策を実施するための研究を計画的かつ着実に実施していく所存です。



また、複雑化していく社会の課題の解決のためには、我々だけではなく、様々な分野の英知を結集し、総合的な研究成果を政策部局はもとより、広く社会に発信していく必要があります。

こうした観点から、令和2年度において、「新たな連携スキームによる研究」の推進に必要な予算が概算決定されたところであり、広く大学や社会科学系にとどまらない研究機関等と連携して、幅広い課題に的確に対応できるよう政策研究を進めていくこととしています。

また、これまで3名の有識者に依頼している客員研究員について、地域活性化、食文化、農政史、環境経済学の分野から、新たに4名の方をお願いし、農林水産政策研究所の発信力の強化にも取り組んでいくこととしています。

時代の変化に的確に対応して、行政部局はもとより、広く社会、一般国民の皆様にお役に立てるよう、政策研究に全力で取り組んでいく所存ですので、本年も一層の御支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

農村地域人口と農業集落の将来予測

—農業集落の変容と西暦2045年の農村構造—

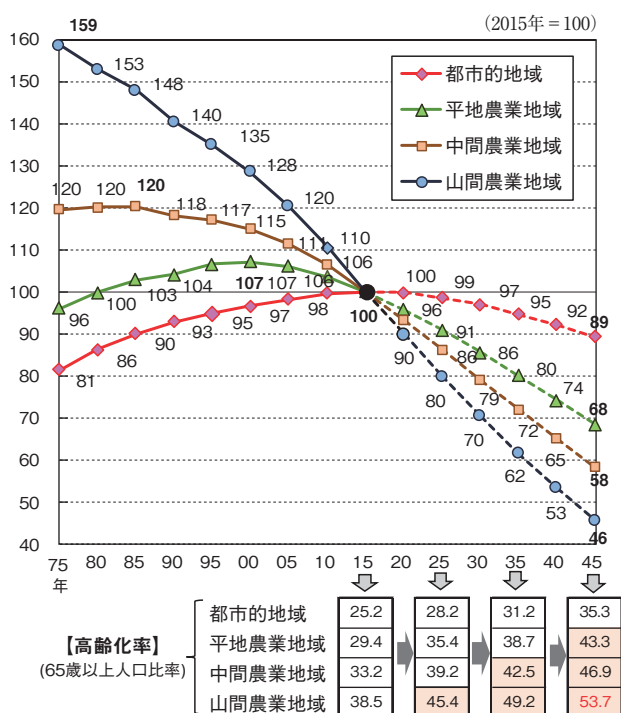
農業・農村領域 総括上席研究官 橋詰 登

1. 農山村地域での人口減少と高齢化が一段と加速

我が国の農山村地域では、都市に先駆けて人口減少と高齢化が進行しており、農業集落の縮小に伴う共同活動の停滞等ともあいまって、これまで長年にわたって地域が担ってきた様々な機能（農業生産の場の確保、農村文化の継承、自然環境や国土の保全等）が失われつつあります。

そこでまず始めに、農業地域類型別に国勢調査のデータを組替集計し、1975年以降の地域別人口の推移を示すとともに、コーホート分析によって西暦2045年までの各地域の人口と高齢化率を推計しました（第1図）。

これを見ると、農村部における人口動態は地域差が極めて大きく、平地農業地域では2000年、中間農業地域では1985年をピークにそれぞれ人口減少に転じていますが、山間農業地域は1975年以降一



第1図 農業地域類型別の人口推移と将来予測

注(1)国勢調査の組替集計による。なお、2020年以降（点線部分）はコーホート分析による推計値である。

注(2)農業地域類型は2000年時点の市町村を基準とし、2007年4月改定のコードを用いて集計した。

貫した人口減少が続いており、40年間（1975-2015年）での減少率は37%にも達します。

また、今後30年間の人口動態を予測すると、農村部での人口減少は一段と加速し、山間農業地域の人口はさらに半減し、過半が65歳以上の高齢者になると見込まれます。

2. 集落の縮小は山間地域で深刻化

人口減少と高齢化の進行は、地域社会の基礎単位である農業集落の構造を脆弱化させており、その態様にも大きな地域差があります。各地域の平均的な集落像を中央値（Median）によって5年前と比較すると（表）、1集落当たりの平均総戸数は都市的地域及び平地農業地域では増加していますが、この5年間に約半数の集落で総戸数が減少した中間及び山間農業地域では、それぞれ39戸から38戸、26戸から24戸となっています。

中でも、最も集落の平均規模が小さい山間農業地域では、総戸数が2戸減少しているほかに、集落人口（世帯員数）も72人から62人へと10人減少し、高齢化率も40%から44.6%へと5ポイント上昇しており、農業集落の縮小（小規模化）・高齢化がより

表 各地域における農業集落の変容

		農業集落の平均像（中央値）					総戸数増減別農業集落割合（2010-15年）	
		集落の平均像			集落の平均像		総戸数が増加	総戸数が減少
		集落の平均総戸数（戸）	農家数（戸）	販売農家（戸）	集落の平均人口（人）	高齢化率（%）		
全 国	2010年	51	14	9	188	30.3	30.9	43.5
	2015年	50	11	6	174	34.8		
都市的地域	2010年	210	14	8	938	23.6	49.8	29.4
	2015年	220	12	6	934	27.9		
平地農業地域	2010年	56	17	13	204	28.4	33.9	38.2
	2015年	57	15	10	190	32.7		
中間農業地域	2010年	39	13	9	126	33.6	24.4	49.7
	2015年	38	11	6	113	38.2		
山間農業地域	2010年	26	10	6	72	39.9	17.6	55.2
	2015年	24	8	4	62	44.6		

資料：農林業センサス農山村地域調査（2010年、2015年）。

地域の農業を見て・知って・活かすDB（2015年）。

注(1)世帯員数及び高齢化率は、国勢調査のデータを集落別に推計したものである。

注(2)2010-15年間に分割・合併等を行っていない129,997の継続集落のみを対象とした。

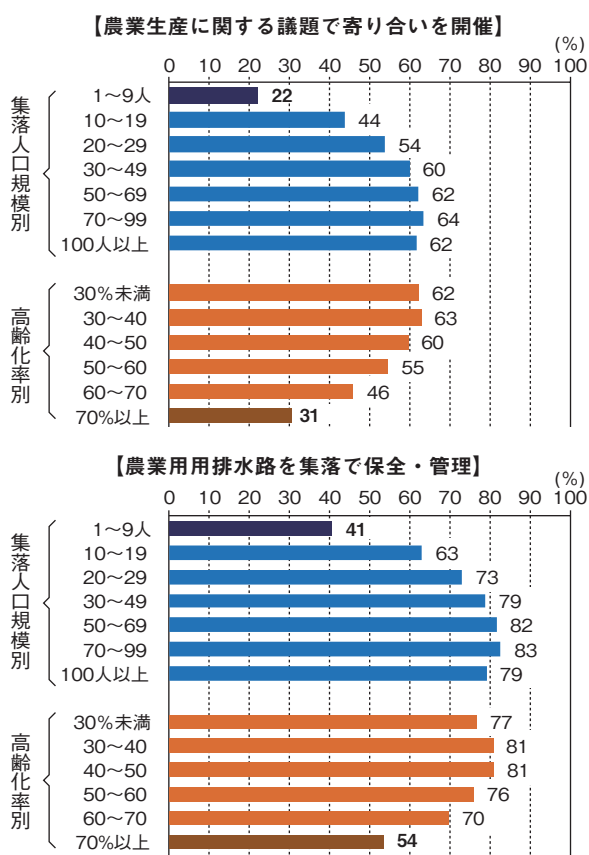
深刻な状況にあることが確認できます。

また、集落内の農家数は全地域で減少していますが、山間農業地域では一桁の8戸、販売農家に限れば僅か4戸となっています。単独で農道や農業用排水路の保全・管理作業を行うことができなくなった集落が、近年増加しつつあることも領けます。

3. 農業集落の縮小・高齢化によって集落機能が低下

ところで、農業集落の縮小・高齢化の進行は、集落での諸活動を困難にする要因となっています。第2図によって集落人口規模別及び高齢化率別に「農業生産に関する議題で寄り合いを開催」及び「農業用排水路を集落で保全・管理」した集落割合を見ると、両割合ともに集落人口が30人を切ると低下し始め、一桁（9人以下）になると寄り合い開催集落割合が22%、用排水路の保全・管理集落割合が41%へと著しく低下します。

また、高齢化率別にも同様の傾向が見られ、高齢化率が50%を超えると実施集落割合が徐々に低下し始め、70%を超えると寄り合い開催集落割合は31%、用排水路の保全・管理集落割合は54%へと



第2図 集落活動の実施状況（2015年）

資料：農林業センサス農山村地域調査（2015年）。

地域の農業を見て・知って・活かすDB（2015年）。

注：集落人口及び高齢化率は、国勢調査の人口データを農業集落別に推計した値に基づく。

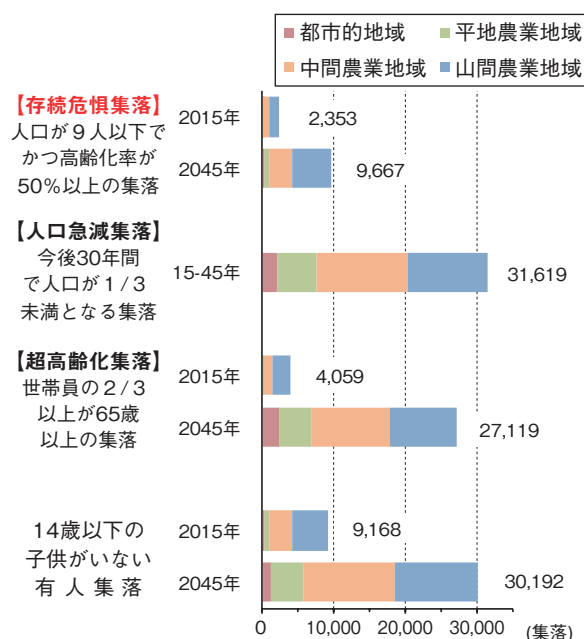
大きく低下しています。

4. 「存続危惧集落」が中山間地域で急増

次に、国勢調査の人口データを農業集落別に組替集計し、コーホート分析によって西暦2045年の5歳刻み年齢別集落人口が算出されている「地域の農業を見て・知って・活かすDB」（農林水産省統計部）を用い、今後集落の存続や著しい機能低下が危惧される集落数等を推計しました。

その結果は第3図に示すとおりですが、現在全国に138,256ある農業集落のうち、「存続危惧集落」（集落人口が9人以下かつ高齢化率が50%以上の集落と定義）が2015年の2,353集落（2%）から2045年には9,667集落（7%）へと4倍に、「超高齢化集落」（世帯員の3分の2以上が65歳以上になる集落と定義）が4,059集落（3%）から27,119集落（20%）にそれぞれ増加し、「人口急減集落」（今後30年間で現在の集落人口が3分の1未満になる集落と定義）が31,619集落（23%）出現すると予想されます。このほか、30,192の有人集落（22%）で、14歳以下の子供がいなくなると見込まれます。これら集落の多くは、いずれも中山間地域に所在する農業集落です。

ちなみに、30年後の西暦2045年に「存続危惧集落」が全集落の10%を超える都道府県は、北海道、石川、和歌山、島根、山口、徳島、愛媛、高知、大分の9道県であり、このうち、北海道、徳島、愛媛、高知は2割近くに達すると予測されます。



第3図 「存続危惧集落」等の推計結果

資料：地域の農業を見て・知って・活かすDB（2015年）。

注：集落ごとに行ったコーホート分析によって推計した年齢別集落人口に基づく。



世界の農業・農政

ブラジルの農産物輸出の現状 —ボルソナーロ政権における輸出実績と通商交渉について—

国際領域 主任研究官 林 瑞穂

1. はじめに

人口増加及び新興国経済の拡大に伴う需要増加や異常気象による供給の制約などが想定されることから、世界の食料需給動向に関する各国の関心は非常に高まっており、それを背景に農業大国の一つであるブラジルの輸出力が注目されています。このような中で、2018年に米中間の貿易摩擦により世界最大の大豆輸入国である中国が、世界有数の大豆輸出国である米国大豆に対する輸入関税の引上げを実施しました。これを契機に、大豆の国際市場ではブラジル大豆の輸出力が話題となりました。

そのブラジルでは、2019年1月からジャイル・ボルソナーロ大統領のもとで新政権がスタートしました。ボルソナーロ政権で外務大臣を務めるエルネスト・アラウージョ氏が就任前の2018年12月に農産物の輸出強化について言及していることから明らかに、同政権は農産物の輸出拡大に力点を置いています。ここでは、農産物を切り口に、ボルソナーロ政権における輸出と通商交渉の現状についてまとめたいと思います。

2. ブラジルの農産物輸出実績

ブラジルは、1980年代後半から90年代にかけて、為替や税制などの政策を通じて輸出を促進する制度及び環境を整えてきました。そして、急速な経済成長を遂げている中国を中心とするアジア新興国の需要を取り込むことで輸出を拡大し、2018年には1,000億ドル以上の農産物を輸出しました。ボルソナーロ政権が発足した2019年1月から10月までの間に約802億ドルの農産物を輸出し、その30%以上が中国向けとなっています（第1表）。

ブラジルの輸出農産物の中で、輸出総額の35.4%を占める大豆・大豆製品が最大の品目であり（第2表）、その約6割が中国向けとなっております。次に食肉が16.3%を占めており、中国・香港を中心としたアジア地域に46.3%、サウジアラビア・アラブ首長国連邦・エジプトに代表される中東地域に20.7%が輸出されています。伝統的なブラジルの農産物である砂糖・エタノールやコーヒーは、それぞれ6.3%、5.2%の割合に留まっています。なお、日本に対する農産物輸出額は26.1億ドルで、トウモロコシ、鶏肉及びコーヒーがその約7割を占めています。

第1表 ブラジル農産物の主な輸出相手国
(2019年1月～10月)

順位		輸出額 (百万米ドル)	比率
1	中国	25,520	31.8%
2	EU	14,122	17.6%
3	米国	5,884	7.3%
4	日本	2,611	3.3%
5	イラン	2,003	2.5%
6	香港	1,730	2.2%
7	韓国	1,695	2.1%
8	ベトナム	1,468	1.8%
9	サウジアラビア	1,452	1.8%
10	エジプト	1,305	1.6%
	その他	22,375	27.9%
	合計	80,166	100.0%

資料：ブラジル農務省AGROSTAT.

第2表 ブラジルの主な輸出農産物
(2019年1月～10月)

順位	品目	比率
1	大豆・大豆製品	35.4%
2	食肉	16.3%
3	パルプ	13.7%
4	穀物	8.2%
5	砂糖・エタノール	6.3%
6	コーヒー	5.2%
	その他	14.9%

資料：ブラジル農務省AGROSTAT.

3. ボルソナーロ政権における通商交渉の取組

ボルソナーロ政権における通商交渉について、二国間及び南米南部共同市場（メルコスール）の二つの観点で説明します。

(1) 二国間交渉について

ボルソナーロ政権のテレザ・クリスチーナ農務大臣は、ブラジル農産物の輸出機会を拡大するために、積極的に外国政府要人と会談を行っています。ブラジル農務省が公開した情報によると、クリスチーナ農務大臣は、2019年10月末までの間にブラジル国内で20か国以上の政府要人と会合しており、

また国外については国際会議への出席も含めると16か国を訪問しています。ブラジル農産物の最大輸出相手国である中国へ2回訪れていて、輸出機会拡大のために力を注いでいます。そして、ブラジルは、2019年7月に粉ミルクとチーズの輸出について、11月に果実類として初めてとなるメロンの輸出について中国と合意に至り、輸出農産物の多様化に成功しました。そのほか、中国向けに食肉を輸出することが認められているブラジルの施設が、9月に25か所、11月に13か所、追加で承認され、現在は102か所が中国市場へのアクセスが可能となっています。

中東地域は食肉の主要輸出先の一つですが、エルサレムに大使館を移設するというボルソナロ大統領の発言を受けて、中東諸国はブラジルに対して不信感を抱きました。しかし、クリスチーナ大臣は、ブラジルにとって中東は重要な地域であると直ちに発言をして、関係維持に努めました。9月には、エジプト、サウジアラビア、クウェート及びアラブ首長国連邦を歴訪し、乳製品の新規市場としてエジプトを開拓したほか、サウジアラビアに対する牛肉輸出の強化に関する交渉を進展させました。

そのほか、マレーシア及びインドネシアに対する牛肉やインドに対する鶏肉の輸出、そして韓国に対する牛肉の輸出拡大について協議が進展しています。

日本との間では、2019年8月26日に第4回日伯農業・食料対話がサンパウロ市で開催され、日本の吉川農林水産大臣、クリスチーナ農務大臣をはじめとして、両国の関係省庁や企業等から100名以上が参加しました。同対話では、税制改革などのブラジルにおける投資環境の改善や穀物輸送インフラなどの農業・食料分野に関する意見交換が行われました。また、農相会談では、吉川大臣からブラジルに対する投資・ビジネス環境の改善にかかる要請を行ったほか、二国間の協力推進などについて幅広く意見交換が行われました。

(2) メルコスールを通じた交渉について

まず、メルコスールの概要について説明します。現在のメルコスールは、創設メンバーであるアルゼンチン、ブラジル、パラグアイ、ウルグアイのほかに、加盟に対する各国議会の批准を待っているボリビアや無期限資格停止処分中であるベネズエラを含めると6か国で構成されており、また準加盟国としてチリ、コロンビア、エクアドル、ギアナ、ペルー、スリナムの6か国があります。メルコスールは、1991年のアスンシオン条約で創設された後、95年に域内の関税撤廃を目的とした関税同盟を結び、自動車部門の一部を除き原則として域内関税を撤廃、全品目の約85%に対して0～20%の対外共通関税の設

定を行いました。これに伴って域内の貿易は拡大しましたが、1999年のブラジル通貨危機や2001年のアルゼンチン債務危機を契機に、域内貿易に対する依存度は低下しました。また、2000年代のブラジルやアルゼンチンにおける左派政権時代は、メルコスールの国際政治上の役割は高まりましたが、経済的役割の深化は限られていました。しかし、経済活動を重視するアルゼンチンのマクリ大統領が2015年に、ブラジルのテメル大統領が2016年に誕生したことを契機に、メルコスールの経済的活動が活性化して現在に至っています。なお、メルコスール加盟国は単独で自由貿易協定を結ぶことができないこともあり、ボルソナロ大統領は制度改革の必要性を訴えています。

次に、ボルソナロ政権のメルコスールを通じた通商交渉について述べます。6月28日に、メルコスールとEUの間で自由貿易協定に対する大枠合意が成立しました。メルコスールとEUは、1995年に自由貿易を検討すべく枠組み協定を結び、2000年から本格的に交渉がスタートしました。思うように進捗せず2012年に協議が停止してしまいましたが、2016年から交渉が再開してこの度の合意となりました。ブラジル農務省は、この自由貿易協定により、オレンジジュース、果実、インスタントコーヒー、魚などの輸入関税が撤廃されるほか、食肉、砂糖・エタノールなどの輸出環境も改善されると公表しております。また、これから15年の間に、ブラジルのGDP引上げ効果を875億ドル、投資については1,130億ドルの増加と見込んでいます。

メルコスールは、スイス、ノルウェー、アイスランド及びリヒテンシュタインで構成される欧州自由貿易連合(EFTA)とも自由貿易協定で合意に至ったほか、カナダ、シンガポール、韓国などとも自由貿易に向けて協議を進めております。

4. おわりに

これまで整理してきましたように、ボルソナロ政権は、農産物の輸出機会拡大を積極的に推進してきました。また、中国と自由貿易地域の設立の可能性について意見交換をしたという11月13日のパウロ・ゲデス経済大臣による発言からも、ブラジルは更なる輸出拡大の機会を求めていることが見て取れます。

今後、ブラジルが更なる自由貿易を追求する場合、メルコスールという枠組みをどのように取り扱うのか、また2019年10月にアルゼンチンの大統領選で勝利した左派勢力のフェルナンデス政権による政策動向などがポイントとなります。これらの点を踏まえて、引き続き、ブラジルの農産物輸出拡大に対する取組について注視していきたいと思えます。

近年の集落営農組織の動向と再編に関する研究動向

農業・農村領域 主任研究官 平林 光幸

1. はじめに

近年、小規模な集落営農組織の存続が困難化しつつあり、西日本を中心に集落営農組織の再編（組織間の連携、合併）に向けた積極的な取組が見られます。歴史を少し遡ると、2007年から開始された水田・畑作経営所得安定対策（品目横断的経営安定対策）によって、全国各地で集落営農組織が急増しました。

現在、設立後10年が経過し、これら組織の再編議論とその具体的な動きが見られます。本稿では、近年の集落営農組織に関する研究動向について、歴史的経緯を含めて紹介します。

2. 集落営農とは何か

まず集落営農の定義を確認しておきます。「集落営農」とは多義的で、幅広い取組がそれに該当します。集落営農に関する統計としては「集落営農実態調査」（農林水産省統計部）があり、集落営農数はこの統計が用いられています。同調査での集落営農には、「集落で農業用機械を共同所有し、集落ぐるみのまとまった営農計画などに基づいて、集落営農に参加する農家が共同で利用しているもの」から「作付け地の団地化など、集落内の土地利用調整を行っているだけのもの」まで幅広く含まれています。

このように集落営農といった場合、農業生産を伴わない取組あるいは「組織」としての取組とは言えないものまで含まれていることに注意が必要です。小野（2012）は集落営農実態調査で把握されている集落営農を分析する上で、農産物販売の有無、機械の利用形態（共同利用、オペ組織の利用）等の幾つかの指標で分類し、その特徴と多様性を明らかにしています。

3. 水田・畑作経営所得安定対策で設立された集落営農組織に関する評価

集落営農組織は水田・畑作経営所得安定対策（以下「対策」と略します）の実施に伴って急増しました。対策の対象が個別経営体で4ha以上、組織経営体で20ha以上とされたことから、その規模に満たない農家が中心となって組織結成が進みました。

こうして急増した組織の中には、営農実体が乏しい、「枝番管理（型）」や「政策対応型」と言われる

組織が、東北や北九州に多く見られることが報告されています。枝番管理型の組織とは、構成員個々が自らの機械を用い、所有水田の機械作業、栽培管理を行う方式が中心であり、対策加入前の営農形態を踏襲したまま、経理事務のみを一元化した形式となっており、土地利用、資材調達、作業の実施等に係る意志決定は、依然、各構成員に委ねられている組織を指します（第43回東北農業経済学会岩手大会実行委員会・岩手県農業研究センター、2008）。

東北では、家計を賄う上で農業所得が重要な2～3ha規模の対策対象外の農家が多数存在していたことが組織化を促した一因であると指摘されています（椿、2017）。他方で北九州（主に佐賀県）では、麦や大豆の生産組織が複数集落で活動するとともに、大字レベルで設置されたライスセンター（RC）と一体となった機械利用組織が存在しています。佐賀県ではRCの利用率が高く、RC単位で会計システムが構築されていたことから、こうした施設単位で多数の構成員、大面積を擁する集落営農組織が設立されました（磯田・品川、2011）。このように枝番管理型組織は、それぞれの地域の実情を背景として設立されたものが少なからず存在します。

また、戸別所得補償政策への転換時に規模要件がなくなりましたが、そうした組織の多くはその後とも存続しています。平林・小野（2013、2015）は秋田、岩手の両県の事例調査から、5ha以上の農家が少なく、今後担い手が不足すると見込まれる集落で設立された枝番管理型組織が、現地では将来の地域農業の担い手として期待されていること、さらに組織に協業化の動きが生じていることを指摘しています。

4. 集落営農組織の再編

近年、小規模な集落営農組織の存続が問題となっています。先述の対策によって設立された組織も10年以上経過し、当時60代の構成員は既に70代となり、多くが後期高齢者となっています。しかし組織内での世代交代は円滑に進んでおらず、存続が危ぶまれている集落営農組織も少なくありません。特に西日本の中山間地域では、組織化しても対策への加入要件規模に満たないため、法人化して認定農業者となり、個別経営体の基準で対策に加入する集落営農組織も存在しました。こうした小規模な集落

営農法人は、高齢化によってリタイアする構成員に代わって、新たに社員を雇用できるほどの収入はありません。そのため単独での組織（法人）存続は困難であり、他組織との連携や合併等が必要となっています。

このような状況下、山口県では複数の集落営農法人が出資した、集落営農法人連合体の育成が進められています（田代，2019b）。連合体では、大口割引を期待しての肥料・農薬の共同購入、ドローン導入による防除作業の内部事業化等、成果の出しやすい事業から取組が始まっています。さらに連合体によってはトマト等の園芸作を導入して、連合体で社員を雇用した上で、構成メンバーである集落営農法人へのオペレータ派遣も検討されています。

また島根県でも、集落営農の広域連携組織の設立が推進されています。田代（2019b）は、島根県と山口県を取組を比較し、幾つかのキーワードでまとめています。そこでは、島根県の連携組織は転作や畦畔管理での共同作業が主であることから「守り」と位置づけています。それに対して山口県では「農地を守る（集落の機能）+所得と雇用の拡大（連合体の機能）」としていることから、連合体を「攻め」と位置づけています。同じような組織連携の取組に見えても、取組内容の本質的な違いとその背景が詳細に検討されています。これら組織連携の取組は、まだ始まったばかりであり、評価はこれからですが、両県の動向には引き続き注目すべきでしょう。

なお中山間地域での、合併と比べた連携の優位性としては、集落が山や谷で隔てられていることから、集落営農組織を無理に統合しても作業の共同化は困難であり、逆に地域資源管理がなおざりになる可能性があることが指摘されています（田代，2019b）。

他方で、組織の合併に取り組んできた県もあり、例えば10年近く前から先駆的に取り組んだ兵庫県の本店・支店方式はその一つと言えます。この方式の特徴は、合併しても各組織（支店）は解散せずに、これまでと同様に営農を担います。収支は組織単位で計算し、独立採算とすることで、参加組織の独立性を担保します。この方式の長所は、調整にかかる負担が少ないことです。合併に当たっては、集落ごとに異なるルールや方針（小作料、出役方法他）などを統一する必要がある、その調整は大きな負担です。しかし、この方式を用いれば負担は少なく済みます（藤浪，2010；森本，2012）。ただし、この方式は形式こそ合併ですが、その内実については議論のあるところでしょう（小野（2016）による研究も参考になります）。こうした取組も10年近く経過し、構成員の高齢化が進み、更なる再編の検討段階にあります（平林，2019）。

このほか、連携・合併といった組織間の再編ではなく、組織内の再編である二階建て組織設立の動きも見られます。楠本（2010）は、集落営農組織を地

権者組織（一階）とオペレータ組織（二階）に分けた組織化を提唱しています。構成員の高齢化が進む中で、作業を担うオペレータが少数化するのに伴い、二階建て組織に機能分化（再編）するとともに、さらに一階部分の地権者組織を強固なものとするために、森（2009）が提案する一般社団法人にする動きも各地で見られます。

5. おわりに

現在、多くの集落営農組織では構成員の高齢化に直面し、役員等が世代交代の時期を迎えています。特に小規模な組織では近隣組織との再編も視野に入れて検討することが重要です。その場合、田代（2019b）が指摘するように、集落営農組織は「営農」という経営体の面だけではなく、「集落」という生活の面からの繋がりも有しています。つまり効率化、経済的メリットの追求にのみ終始すると、集落営農の存在意義が失われ、組織の存続を不安定なものにする恐れがあります。農業と地域（集落）の両者を念頭に置いた議論が望まれます。

【文献リスト】

- 磯田宏・品川優（2011）『政権交代と水田農業』筑波書房。
小野智昭（2014）「集落営農実態調査の変遷と集落営農の類型」『日本農業経済学会論文集』2014：96-101。
小野智昭（2016）「集落営農合併の統合類型に関する批判的検討」『農業経済研究』88(3)：281-286。
楠本雅弘（2010）『進化する集落営農』農文協。
田代洋一（2019a）「集落営農法人とその連合体の展開：山口県」『土地と農業』49：110-146。
田代洋一（2019b）「集落営農の広域連携：島根県を事例に」『農業・農協問題研究』68：17-32。
第43回東北農業経済学会岩手大会実行委員会・岩手県農業研究センター編（2008）『集落営農組織の現状と展開方向』。
椿真一（2017）『東北水田農業の新たな展開』筑波書房。
藤浪哲也（2010）「集落ごとの支店が主役『二階建て支店方式』の大規模法人集落ごとの支店が主役」『現代農業』89(8)：338-343。
平林光幸・小野智昭（2013）「東北地域における「枝番管理」型集落営農組織の特徴と展望」『日本農業経済学会論文集』2013：23-30。
平林光幸・小野智昭（2015）「東北稲作・畜産複合地域における水田農業の展開と担い手構造」『農林水産政策研究』24：27-57。
平林光幸（2019）「兵庫県における集落営農法人の多様な展開と地域性」『土地と農業』49：68-109。
森剛一（2009）『集落営農と家族を活かす 新版法人化塾：改正農地法と農業経営基盤強化準備金の活用』農文協。
森本秀樹（2012）「進む営農組織の連携と再編」『農業と経済』2012(4)：75-84。

北東アジア農政研究フォーラム 第14回国際シンポジウムについて

企画広報室 交流情報課長 上野 忠義

農林水産政策研究所は、中国農業科学院農業経済発展研究所及び韓国農村経済研究院とともに、北東アジア農政研究フォーラムを2003年に設立して研究活動の連携を図っており、最新の研究成果を報告・討議する国際シンポジウムを、3機関の持ち回りにより、ほぼ年1回のペースで開催しています。

第14回となる今回のシンポジウムは「農村の活性化」をテーマに掲げ、2019年9月19日（木）に中国の青島市において開催されました。日本からは神山修所長はじめ6名が、韓国からは金泓相院長はじめ6名が出席し、ホスト国の中国からは袁龍江所長はじめ10数名が出席するとともに、青島農業大学の学生等外部から多数の参加者がありました。

セッション1「農村産業の活性化と発展のモデル」

セッション1では、まず、韓国の鄭道採氏が、「韓国における農村産業の成長の地域特性」というタイトルで報告を行いました。農村の融合・複合産業の成長過程を理解し、それに伴う政策課題を明らかにするという観点から、事例地域を選定し、関連企業の立地要因、生産・販売・取引関係、そして地域内の協力関係を観察した内容でした。分析結果から、農村融合・複合産業が持続的に競争優位な地域で、様々な革新的な活動を行うか、企業間集合的活動を中継できる地域革新拠点機関を育成することが必要であること、また、地域産業の成長段階を考慮した革新的なサポートが要求され、初期成長段階にある地域では企業間の相互信頼関係グループを構築することが必要、成長段階に近づくほど共通マーケティングなどの販売支援活動が重要、成熟段階に入った地域では産業の多角化や転換のための様々な試みを支援することが要求されるなどの政策提言を行いました。

次に、日本の菊島良介研究員は、「6次産業化の持続的展開に向けて」というタイトルで報告を行いました。この研究では「6次産業化・地産地消費」に基づく総合化事業計画の認定を受けた事業者に対する追跡調査を利用し、6次産業化の成功要因を付加価値形成の観点から探っています。「消費者への直接販売」が現状の6次産業化の中心であることを踏まえ、農産物直売所の持続的展開に関わる空間的

競争や品質管理に対し分析を行いました。分析の結果、経営全体に占める6次産業化の割合の高まりが付加価値形成の向上に結びつく傾向が観察されています。また、直売所間の競争・品質管理については、外部経済効果に導かれて集積していることが示唆されます。さらに、品質に対する高い意識を醸成させる方策は、直売所の販売額や収益率の増大・安定につながっていることがうかがわれました。

続いて、中国の劉静氏は、「農村活性化のためのグリーン産業開発に関する研究－中国北部の干ばつ地域を例として」という報告を行いました。経済学の観点から、穀物生産における水利用の効率化を前提条件として、コブダグラス生産関数をもとに、水によって土地投入を決め、土地で水を測定するモデルを利用しています。そして中国の調査データを用いて、主要な地元作物の費用対効果を計算し、地域の水資源の合理的な利用と作付け規模の最適な水準を推計していました。また、水量に対するいくつかのシナリオを設定し、作物の作付け規模や、様々な作物に対する最適な水量の配分を算出し、報告しました。

これらの報告の後、討議が行われました。日本の討議者の林岳企画科長は、各国の報告を要約していくつかの質問を行いました。韓国に対し、1980年から2000年代まで様々な農村産業への政策支援が行われたが、2020年代にはどのようなものが必要となるのか、また、いつまで農村産業への政策的支援が必要となるのか。理想的には、農村産業がある程度の規模に達し、安定的な成長を達成したら、政策支援は終了すべきであるが、現実には異なり継続されており、恒久的な農村産業の政策支援に合理的な要素はあるのだろうかといった問いを述べました。さらにハブ・エージェンシーは地域特有であるが、ある地域産業においてどのようなハブ・エージェンシーが必要なのかをどのように見つけられるのか、自主的に創設されるのか、あるいは政府が設立しないといけないのか、といった点も質問しました。中国に対しては、水と農地のトレードオフに関連して、水を最適に配分すること（収益を最大にすること）で、生産に使われる農地は減少するのではないのか、という疑問点を提示しました。そして、水使用

量あたりの利益は施設作物がはるかに高いので、結果的に、できるだけ多くの水を施設作物に配分することになるのではないかと、水の利潤最大化を目指す、と、利用される土地が少なくなるのではないかと、といったことを指摘しました。これ以外にも、報告の文脈での「持続可能な発展」とは何か、なぜ現行の水利用は非効率なのかといったことを示す必要があるとしました。

セッション2「農村活性化支援政策の実施と将来方向」

セッション2は、日本の神山修所長が座長となり、報告・討議が行われました。

まず、日本の伊藤紀子研究員が、「日本における地域資源を活用した持続的農村振興：組織間連携のネットワーク分析」というタイトルで報告を行いました。報告では、3地域の事例をもとに、社会ネットワーク分析によって地域における組織間連携構造を把握・比較し、持続的な農村振興策への含意を導出しました。全体としての凝集性が低く、地域内あるいは地域間で異なるセクター間の連携が多くとられている状況では、様々なセクター、様々な地域の組織による多様な情報・知識へのアクセス、知識の広範なスピルオーバー、異分野連携を通じたイノベーションを誘発しやすいとしており、持続的な地域資源の活用を促すような組織の連携構造を実現するためには、新しいアイデアの創出を刺激するような組織連携構造への移行が望まれるとの提言を行いました。

次に、中国の任愛勝氏は「農村人材活性化のための支援政策」というタイトルの報告を行いました。中国では農村からの人材流出が進む中で、農村部の工業化が進められている一方、これが都市化の形成には必ずしも結びついていないという現状が報告されました。また、農村部の活性化にあたっては、産業の活性化、人材の活性化、文化の活性化、生態学的な活性化、組織の活性化を図る必要があるという提言がありました。

続いて、韓国の沈載憲氏が「持続可能な農村のための農村政策の方向」というタイトルの報告を行いました。韓国では、過去数年間、年間50万人を上回る帰農・帰村が起り、農村人口は2015年に初めて増加した、という事実がまず報告されました。そして、国民の所得水準の向上に様々な生活の欲求が発生し、これらの欲求を実現するための場所として、農村に対する需要が増えており、革新創出空間として、農村は豊かな潜在力を保有し、農業生産のほか、加工、体験・観光拡大などの農村型産業が出

現したと説明しました。政府が革新的な成長を主導する空間として農村への関心を持って政策を推進した結果、6次産業の認証事業者が年平均14.3%増加し、地域の問題を自ら解決しようとする社会的経済組織の数も農村部では数年間急増している、という政策評価もなされました。

これらの報告の後、討議が行われました。日本の討議者の曲木若葉研究員は、まず、中国の報告に対し、いくつかの質問を行いました。中国では農村部の工業化には成功しているが、都市化はなかなか進んでいないとの指摘があったが、その理由はどこにあるのか。また日本でも、農村工業化が遅れた地域では、工場ができて組立作業などの単純な生産工程だけ任される工場が多く、なかなか賃金が上昇しないという問題があったが、中国でも同様に農村部に工業が立地しても、若年層はより高い賃金を求め大都市部に流出してしまい、結果的に都市化が進まない、といった構造があるのか。農村部で優秀な人材を確保するためには、若者が都市に出て行かないだけの労働条件、つまり雇用されるのであれば賃金水準や福利厚生、農家であれば所得保障や農産物への価格支援などを実施する必要があると思うが、現在中国でこうした施策は行われているのか、といったことを質問しました。また、韓国の報告に対しては、韓国の農村部の人口増加は、都市近郊部の農村で生じているとあるが、これは都市郊外の拡大の結果として理解すべきなのか、または農村資源それ自体への価値を感じて移住してくる人が増えたことが大きいのか、どちらがより主要な要因かを質問しました。

次回のシンポジウム（第15回）は、2020年10月に日本のつくば市において「新技術とツーリズムによる農業・農村の活性化」をテーマに開催される予定です。



セッション2の討議（座長：神山修所長）

日本の麦一拡大し続ける市場の徹底分析―

民間流通制度導入後の国内産麦のフードシステムの変容に関する研究（小麦編）

政策研究調査官 糸井 明美

日時：令和元年10月23日（水）13:30～17:00

場所：農林水産政策研究所セミナー室

国内産小麦の流通制度が2000年に民間流通へ移行した当初は、国内産小麦に対する需要を供給が大きく上回るミスマッチが発生していました。それが、2016年産以降、需要が供給を上回る逆ミスマッチの状態が続いています。本セミナーでは、こうした状況になった要因について、主産地ごとの近年の新たな動きも踏まえて、我が国の小麦のフードシステムにおける各主産地産の小麦の位置付けを明らかにし、国内産と外国産の小麦の品質の違いや小麦粉の性能を更に引き出す製パン方法と製品品質との関係等についてそれぞれ報告していただきました。さらに、報告者3人から、今後の国内産小麦の需要拡大の可能性と課題について討論を行いました。その概要を紹介します。

1. 研究報告

●「日本の麦一拡大し続ける市場の徹底分析― （小麦編）」



吉田行郷
企画広報室長

農林水産政策研究所の吉田企画広報室長から、同研究所の研究成果を報告しました。

北海道、九州北部4県、北関東4県、東海3県という4つの主産地ごとに、小麦の生産状況と実需者による使用状況を紹介し、品質の高い品種の導入や強力系小麦の生産拡大によって、国内の小麦製品での国内産の使用状況が大きく変わりつつあり、国内産の使用可能用途、国内産の特徴が生きる用途が拡大していることを紹介しました。具体的には、北海道で生産品種が大きく変わり、外国産と品質面で遜色のない品種が中力系小麦、強力系小麦双方で揃い、量的にも大手2次加工メーカーが使いこなせる量を確保できるようになったことなどが紹介されました。

その上で、現在の北海道産小麦を中心にした逆ミスマッチ状態が長く続き、それらの価格が高くなり過ぎると、再び、国内産小麦に対する需要が冷え込むおそれがあること、また、今後の少子・高齢化の進展を踏まえれば、中長期的には、中力系小麦から

強力系小麦への転換を進める必要があることが紹介されました。

具体的には、大手2次加工メーカーによる使用ロットを考慮すれば、当面は、北海道において、強力系小麦の増産を優先させていく必要があり、「きたほなみ」の生産減少を、外国産小麦との代替ではなく、北海道以外の産地で作られる高品質な中力系小麦の増産で埋めていく必要があること、などが報告されました。

最後に、今後、①中小2次加工メーカーが大手との差別化に使用したり、地産地消的な取組で使用する品種（用途拡大という意味では特に強力系品種）と、②まとまったロットでの供給を可能とする産地内で各県共通の品種（中力系、強力系双方）の2方面で、それぞれ戦略的に品種を揃えていくような作付品種の整理が必要ではないかとの問題提起もされました。

●「国産小麦の品質特性と今後の方向性」



池田達哉氏

農研機構西日本農業研究センター麦類育種グループの池田達哉上級研究員から、小麦の品質研究の視点から、遺伝子型によってモチモチ感などの品質の予測が可能であり、用途に合わせた遺伝子型セットに基づくことによって今後

の育種の方向性とブランド化が可能であるとの考察がありました。

まず、国内で消費される小麦の8割強が外国産の小麦であり、パン・中華麺用、うどん用、菓子用などと用途によって使い分かれており、加工や製品などの段階別によって求められる品質が異なっていることを示しました。その背景には、グルテンに含まれるグルテニンとグリアジンの粘弾性のバランスやグルテンの構造の違いが影響していることを示唆しました。遺伝的には、網目構造の増減によって生地が強弱を左右する遺伝子型があり、特に網目構造を強くする高分子量グルテニン・サブユニット5の有無により、製パン性の膨らみの優劣が大きく影響を受けることをグルテンの網目構造の電顕画像とパン

体積の違いにより示しました。

次に、グルテン遺伝子型組合せとグルテンの質の関係を表した図により、外国産小麦の品種と国内産小麦の品種をタイプ分けし、外国産小麦が異なる品種のブレンドにより銘柄ごとに用途に適した品質になっているのに対し、国内品種が現状では必ずしもそのようにはなっていないことを示しました。「きたほなみ」のような優良な単一の品種を使えば、ブレンドの外国産小麦より優れた品質のものになりうると示した上で、タンパクと遺伝的素質を2次元的に捉え、国内産品種も外国産小麦のようにグルテンの質と量のバランスをとることが必要であると指摘しました。また、デンプン関連遺伝子型も含めて、用途ごとに目標となる遺伝子型セット（イデオタイプ）を共有化することができれば、国内産小麦の品種が乱立しても品質を一定の範囲内にすることができるとの考えを示しました。

●「国内産小麦」だから美味しいの？



原田昌博氏

一般社団法人日本パン技術研究所の原田昌博研究調査部長より、「国内産だから・・・」といった誤った見解が市場に広まっている問題を提起し、その信憑性を解くために製パン性や品質に影響を与える製粉方法、パンのレシピ、小麦

粉品質やブレンドの考え方について解説されました。まず「ホクシン」と「ゆめちから」の特性と製造上、品質上の問題点を示し、高い製パン性は外国産小麦の「適正」範囲内にあることを述べ、各種パン製品に適した小麦粉の品質は、原料蛋白と灰分含量で選択され、これら規格において外国産と国内産で大差がなくなっていることを実例を挙げて示しました。そして欧風パンの美味しさについて、小麦粉中の成分、製パン法の違い、焼成によって形成されるキー成分を測定データで説明し、「国産小麦だから」に対して、そうでもないという論拠を示し、人気の「キタノカオリ」の美味しさの原因が、栽培性の悪さという農家の犠牲の上にあること、栽培性と品質の両面で優れる新品種「さちかおり」への切り替えを訴えました。同時に高蛋白「ゆめちから」でも技術さえあれば、幅広く使えるだけでなく菓子も作れることを示しました。

次に今後の課題について、新品種育成途中の段階から加工試験結果が求められるが加工技術の難しさが原因で、品種になるべき有望系統を十分に評価できず潰してしまう可能性についても示しました。今では遺伝子型と栽培試験である程度の加工適性は予測可能であること、他方で、産地指定銘柄が地元産小麦使用を推進している学校給食パンの需要に十分

に応えきれていない実情を述べ、広域的かつ戦略的に品種を作付けし、そのエリアの実需に供給する枠組みの必要性を訴えました。そして、「ご当地の品種」をご当地ブランドにして普及を推進することの弊害として品種改廃が進まず多品種化していることを指摘しました。麦は1つのブランドに「複数品種が登録される」という考え方を導入する必要性を訴えました。さらに、北海道産不作時のリスク分散として、温暖地に「春よ恋」並の新品種の早急な普及を求め、「はる風ふわり」を紹介しました。

結びとして、外国産に対する国内産小麦の優位性を唯一述べるとしたらデンプンのアミロース含量の差だけではないかと考察し、それ以外は品種の選択とブレンド、製粉方法で調整可能との考えを示しました。また、国内産小麦の優位性を維持し続けるための継続的な育種研究の重要性を訴え、国民の健康に寄与できる嗜好性の高い全粒粉用途の品種開発、食品廃棄物削減のための耐老化性の高い品種開発という具体例も示しました。まとめとして、「国内産小麦の美味しさとは？」に対して、製粉会社の製粉技術向上やベーカリーの感性、創造性の組合せの上で、国内産小麦を使ったパンの美味しさが成り立っているとの考えを示しました。

2. 討論会及び質疑応答

吉田企画広報室長がコーディネーターとなって、討論が進められました。

パン用以外での国内産小麦の新規用途である中華麺用では、従来、ノーマルアミロースの海外品種が使用されていましたが、北海道で「春よ恋」が開発されてからは低アミロースでも良いとされるようになり、使われる小麦の品質が変化していることが紹介されました。また、海外の小麦は、品種ではなく、品質で取引されるため、品種の入れ替えが楽であり耐病性が良いなどの優位な品種へも簡単に変わっていくことができることから、日本でも用途ごとに求められる品質で流通できるような仕組みを作る必要があるのではないかと問題提起もなされました。

生産面では、早場米地帯、裏作地帯で潜在的に増産の可能性があること、集落営農の組織化など生産体制が整うと増産が実現していることを踏まえ、生産体制の整備が重要であることや、現在は、過渡期とはいえ、多品種化してしまい、かつ品質がバラバラという問題があるので、戦略的に品種数は減らし、場合によっては用途でカテゴリ分けして、ブランドで多品種をまとめるなどの対応もしていく必要があることなどが提言として示されました。

注. 本セミナーの資料は農林水産政策研究所Webサイトをご覧ください。
<https://www.maff.go.jp/primaff/koho/seminar/2019/index.html>

『移民の政治経済学』

ジョージ・ボージャス 著
岩本正明 訳

食料領域 主任研究官 鈴木 均



『移民の政治経済学』

著者／ジョージ・ボージャス
訳者／岩本正明
出版年／2018年
発行所／白水社

ジョージ・ボージャス教授（ハーバード・ケネディスクール）は、労働経済学、移民経済学の権威であり、自身はキューバで生まれ、米国に渡った移民です。本著は、2016年に公刊した「We Wanted Workers」の翻訳です。およそ30年間、経済学の世界で移民の研究に携わり、複雑な理論を構築し移民の経済的影響を立証するために数百万人のデータを調べたというボージャス教授が、移民について既に知られている事実がどのようにしてわかったのかを分かりやすく説明し、そうした結論や主張が信じるに値するのかどうか、問題提起することを目的として書かれたものです。

「移民を労働者と見るのか、生身の人間と見るか」という問いに対し、著者は、移民は単なる労働者ではなく生身の人間であるとし、移民は工場内では労働力とみてもいいが、工場の出口の外では彼らの生活があるのだといっています。

移民は人間であり、選択をするのだといっています。そして、移民の人達が、受け入れ国の言葉を学ぶかどうか、文化や社会、政治における規範を受け入れるかどうか、すなわち、現地の社会と同化するかどうかは、すべての移民が下さなければいけない極めて重要な決断だと。欧州諸国が経験しているように、移民の現地社会への同化は自然に起こるものではなく、同化しない人達が増えれば、多くの難しい問題が発生するとしています。

著者は、米国の移民の歴史を研究して、1920年以前と1980年以降、二度の大規模な移民の時代に米国に移住してきた移民は、いずれも移住してから収入が大きく改善しておらず、100年という期間を俯瞰してみると、移民の収入が大きく改善するのはまれで、それを実現したのは二度の大規模な移民の時代に挟まれた期間に移住した人だけだという、興味深いパターンを見いだしています（移民の数が制限されていた時の移民たちは改善している）。

移民政策を考える上で、私どもが気になる点は、果たして移民を受け入れることで受け入れ国の国

民の生活は豊かになるのだろうか？ということでした。

この問いに対する著者の答えは、少なくとも短期的には移民経済的影響は差し引きゼロ。つまり

移民受け入れ国の国民全体が享受できる経済的なメリットはほとんどない（移民が受け入れ国の経済にプラスの影響を与えることは長期的にはあるかもしれないが、それには不確定要因が多く、あまり明確ではない。）と明快に答えています。

さらに著者は、移民受け入れは、莫大な富を労働者から企業に移転させるということ、すなわち、企業や投資家には、大いに有利であり、結果的に「企業経営者や投資家など」と「一般国民」との格差をますます拡大させるのに寄与するといっています。

我が国日本に目を転じると、日本で働く外国人数は最近年増加しており、厚生労働省の「外国人雇用状況の届出状況」によると、外国人労働者数は、2008年に49万人だったのが、2018年には、146万人と、10年間で3.0倍にも増えています。改正出入国管理法が2019年4月に施行された日本においては、今後さらに在留外国人、外国人労働者が増えることが予想されており、ボージャス教授が結論として主張している「開国による影響は、移民が労働力や生産性のあるスキルを持ち込むかどうかだけではなく、貧しい自国の発展を阻害してきたかもしれない制度的、文化的、政治的な慣習を彼らが持ち込むかどうかにも左右される」ということは、しっかり押さえておくべきだと思います。

本著の最後に書かれている部分を引用して締めくくりたいと思います。

「移民政策はますます、（難民であろうがなかろうが）移民が単なる労働力以上のものを持ち込む存在であるということを考慮に入れなければならないだろう。」

研究活動一覽

「研究活動一覽」は、当研究所員の研究活動と研究内容や関心分野を、読者の皆様に提供することを目的としています。研究内容の詳細につきましては、直接担当研究員までお問い合わせください。

① 研究論文および雑誌記事等

著者名（共著者を含む）	表 題	発表誌等 （単行本の場合は発行所名も記入）	巻・号	発表年月
勝又健太郎	価格・所得等政策の横断的分析 主要国におけるデカップル支払いに関する横断的分析	プロジェクト研究[主要国農業戦略横断・総合]研究資料 平成 30 年度カントリーレポート：横断的・地域的研究、需給見通し	第 9 号	2019年3月
土地・農地政策グループ	ロシア・中国・ベトナムの土地（農地）制度一制度の変遷と農業構造の変化一	プロジェクト研究[主要国農業戦略横断・総合]研究資料 平成 30 年度カントリーレポート：横断的・地域的研究、需給見通し	第 9 号	2019年3月
長友謙治	ロシアの土地制度と農業生産主体の構造変化	プロジェクト研究[主要国農業戦略横断・総合]研究資料 平成 30 年度カントリーレポート：横断的・地域的研究、需給見通し	第 9 号	2019年3月
岡江恭史	ベトナムの農業と農地制度	プロジェクト研究[主要国農業戦略横断・総合]研究資料 平成 30 年度カントリーレポート：横断的・地域的研究、需給見通し	第 9 号	2019年3月
古橋元・小泉達治・池川真里亜	2028 年における世界の食料需給見通しの概要一世界食料需給モデルによる予測一	プロジェクト研究[主要国農業戦略横断・総合]研究資料 平成 30 年度カントリーレポート：横断的・地域的研究、需給見通し	第 9 号	2019年3月
上林篤幸	国際機関・各国の「農業見通し」一小麦に着目した「OECD-FAO 見通し」の概要と他の見通し等との比較一	プロジェクト研究[主要国農業戦略横断・総合]研究資料 平成 30 年度カントリーレポート：横断的・地域的研究、需給見通し	第 9 号	2019年3月
林岳	地域資源とは何か	都市住民プロジェクト研究資料 持続的な地域資源の活用システムの構築一持続可能なバイオエネルギー利用のために一	第 1 号	2019年3月
浅井真康・林岳	日本におけるバイオガスの生産・利用の現状	都市住民プロジェクト研究資料 持続的な地域資源の活用システムの構築一持続可能なバイオエネルギー利用のために一	第 1 号	2019年3月
浅井真康・林岳・山本充	バイオガス利用の促進・阻害要因の抽出一北海道士幌町のバイオガスプラントを事例として一	都市住民プロジェクト研究資料 持続的な地域資源の活用システムの構築一持続可能なバイオエネルギー利用のために一	第 1 号	2019年3月
林岳・浅井真康・山本充	消化液利用における畑作農家と酪農家の関心の相違	都市住民プロジェクト研究資料 持続的な地域資源の活用システムの構築一持続可能なバイオエネルギー利用のために一	第 1 号	2019年3月
林岳・井上泰子・ジェームス・C・オボンナ	バイオエネルギーの持続可能性指標評価ツールの開発	都市住民プロジェクト研究資料 持続的な地域資源の活用システムの構築一持続可能なバイオエネルギー利用のために一	第 1 号	2019年3月
林岳・浅井真康	まとめと結論	都市住民プロジェクト研究資料 持続的な地域資源の活用システムの構築一持続可能なバイオエネルギー利用のために一	第 1 号	2019年3月
吉田真悟・八木洋憲・木南章	都市近郊農業における事業多角化の決定要因一関東地域の市区町村レベルデータを用いた空間計量経済分析一	地域学研究	第 49 巻 第 1 号	2019年8月
林瑞穂	ブラジル大豆産業の構造変化一大豆集荷業を中心とした一考察一	農林水産政策研究	早期公開	2019年9月

著者名（共著者を含む）	表 題	発表誌等 （単行本の場合は発行所名も記入）	巻・号	発表年月
八木浩平・菊島良介	訪日外国人における旅行満足と再来日の意向の規定要因—『訪日外国人消費動向調査』の個票データを用いて—	農業経済研究	91(2)	2019年9月
八木浩平・久保田純・大橋めぐみ・高橋祐一郎・菊島良介・吉田行郷・内藤恵久	地域ブランド産品に対するブランド保護制度への期待と効果	フードシステム研究	26(2)	2019年9月
伊藤紀子	開発途上国農村の制度変化と農業開発	農林水産政策研究所レビュー	No.91	2019年9月
糸井明美	世界の飲食料市場規模の推計—世界（主要 34 か国）の飲食料市場規模—	農林水産政策研究所レビュー	No.91	2019年9月
勝又健太郎	主要国のデカップル支払いについて—導入の目的、制度の概要、実施経過の比較—	農林水産政策研究所レビュー	No.91	2019年9月
伊藤紀子	開発途上国農村の制度変化と農業開発	農林水産政策研究所レビュー	No.91	2019年9月
吉田行郷	ブックレビュー 『戦争と農業』 藤原辰史著	農林水産政策研究所レビュー	No.91	2019年9月
長友謙治	魚と熊掌兼得的俄羅斯農業穀物と畜産物生産・出口の拡大	畜産報導（台湾中央畜産會） （「畜産の情報」記事の中国語訳）	2019 年 10 月号	2019年10月
長友謙治	農業	ロシア文化事典（丸善出版）		2019年10月
八木浩平	（書評）植物油の政治経済学 - 大豆と油から考える資本主義的食料システム	農業と経済	85(9)	2019年10月
平形和世・林岳	都市住民の農村に対する意識と農村地域との関わり—都市住民へのウェブアンケート調査より—	2019 年度日本農村生活学会大会（第 67 回） 報告要旨		2019年10月
吉田行郷	行政の動き「農福連携の現状と今後の展開」	新ノーマライゼーション	441 号	2019年10月
吉井邦恒	日米の収入保険をめぐる状況—収入保険の機能・特徴を考える—	農業と経済	第 85 巻 第 11 号	2019年11月
伊藤紀子	アフリカにおける小麦・小麦製品：ナイジェリアとエジプトにおける小麦消費・輸入増加の現状と関連政策の事例	製粉振興	No.603	2019年11月
伊藤紀子	中国における越境 EC を通じた日本食品の消費の現状：品目別の特徴と市場進出に向けた課題	国際開発学会・人間の安全保障学会 2019 共催大会 報告要旨	2019年度	2019年11月
石田貴士・井上荘太郎・小林弘明・伊藤紀子・森路未央・樋口倫生	中国都市部における 日本産食品の潜在的市場	日本国際地域開発学会 2019 年度秋季大会 講演要旨	2019年度	2019年11月
吉田真悟・八木洋憲・木南章	多角化戦略と農業経営の持続可能性—都市近郊農業経営の経営管理能力の役割に着目して—	農業経営研究	第 57 巻 第 3 号	2019年11月

② 口頭発表および講演

講演者	講演演題	講演会名（主催者）	講演開催年月日
吉井邦恒	日米の収入保険をめぐる最近の状況	第 55 回東北農業経済学会宮城大会 個別報告	2019 年9月4日

講演者	講演演題	講演会名（主催者）	講演開催年月日
竹島久美子	地域活性化論	愛媛大学社会共創学部	2019年9月23日
長友謙治	世界の穀物需給と貿易の動向－新興国台頭の中での輸入国日本－	東北大学大学院農学研究科資源環境政策学講座（連携講座）集中講義	2019年9月27日
長友謙治	世界の農産物需給と国際的な政策調整－GATT・WTO ラウンド交渉に着目して－	東北大学大学院農学研究科資源環境政策学講座（連携講座）集中講義	2019年9月27日
長友謙治	ロシアの農業・農政－移行期の混乱から世界最大の小麦輸出国へ－	東北大学大学院農学研究科資源環境政策学講座（連携講座）集中講義	2019年9月27日
吉田行郷	農業分野での障害者就労の意義と可能性～全国各地での取組みから考える～	農福連携勉強会（我孫子市役所）	2019年10月10日
吉田行郷	最近の国内産麦の生産と流通の動向と農福連携の可能性	第11回グルテン研究会	2019年10月16日
上林篤幸	変化する世界の食料・農業情勢－今後、私たちの食卓はどうなるのか－	日比谷カレッジ講演会（日比谷図書文化館）	2019年10月17日
Shiho Tamaki, Oura Yuji, Yamamoto Junko, Yagi Kohei	Characteristics of consumers of Ready-Made Meals Based on Eating Styles: Online Survey Targeting Tokyo and Osaka Residents	The International Society for Southeast Asian Agricultural Sciences, International Congress & General Meeting 2019	2019年10月18日
平形和世・林岳	都市住民の農村に対する意識と農村地域との関わり－都市住民へのウェブアンケート調査より－	2019年度日本農村生活学会大会（第67回）一般報告	2019年10月20日
菊島良介・高橋克也	小売業態の利用可能性から見た食料品アクセスと食品摂取	第78回日本公衆衛生学会	2019年10月23日
高橋克也・菊島良介	将来推計人口を利用した2025年食料品アクセス困難人口の予測	第78回日本公衆衛生学会	2019年10月23日
佐々木宏樹	Evaluating the Environmental Impact of Agricultural Policies-Paddy Farming Case Study	48th OECD Joint Working Party on Agriculture and the Environment (OECD)	2019年10月23日
吉田行郷	日本の麦－拡大し続ける市場の徹底分析－（民間流通制度導入後の国内産麦のフードシステムの変容に関する研究（小麦編））	セミナー・研究成果報告会 日本の麦－拡大し続ける市場の徹底分析－（民間流通制度導入後の国内産麦のフードシステムの変容に関する研究（小麦編））（農林水産政策研究所）	2019年10月23日
八木浩平・高橋克也	食品群・栄養素摂取の決定メカニズム：食事形態に着目した共分散構造分析による解析	日本公衆衛生学会	2019年10月24日
八木浩平・菊島良介・内藤恵久	地理的表示保護制度への登録がくまもと県産い草畳表の価格へもたらす影響－ヘドニック・アプローチによる解析－	第69回地域農林経済学会	2019年10月26日
吉田行郷	始めよう！農福連携、進めよう！農福連携～全国の事例からみた農福連携の現状と課題～	第1回富山県農福連携推進検討会議	2019年10月29日
吉田行郷	進展する農業分野での障害者就労～発達障がい者の就労支援の観点からの可能性～	長野県発達障がい者就労支援研修会	2019年10月30日
八木浩平	我が国における菓子類の消費額の将来推計とその要因について	全日本菓子協会総会	2019年11月5日
佐々木宏樹	Climate Change, Causation and Experimental Approach	International Workshop on Scaling up and out of Climate-smart Technologies and Practices for Sustainable Agriculture（農林水産省）	2019年11月6日

講演者	講演演題	講演会名（主催者）	講演開催年月日
石田貴士・井上荘太郎・小林弘明・伊藤紀子・森路未央・樋口倫生	中国都市部における 日本産食品の潜在的市場	日本国際地域開発学会 2019 年度秋季大会 個別報告	2019 年 11 月 9 日
伊藤紀子	中国における越境 EC を通じた日本食品の消費の現状：品目別の特徴と市場進出に向けた課題	国際開発学会・人間の安全保障学会 2019 共催大会 個別報告	2019 年 11 月 16 日
吉田行郷	農福連携のこれまでの到達点、これからの課題	施設外就労コーディネーター養成事業第 3 回（福井県坂井市）	2019 年 11 月 16 日

農林水産政策研究に関連する学会等の紹介

（2020年2月～3月開催）

当研究所に関連する学会の開催案内をお知らせします。

なお、開催日時・内容等については変更等も考えられますので、事前に学会HP等で再確認をお願いします。

開催大会名・テーマ等	学 会 名	開 催 日 時	開 催 場 所
2020年度日本農業経済学会大会			
シンポジウム 全体テーマ「食料・農業・農村の多面的価値と市場経済—2040年を見据えたビジョンの構築—」（3月28日）			
特別シンポジウム 全体テーマ「新たな食料・農業・農村基本計画について」（3月29日）	日本農業経済学会	2020年3月28日（土）～29日（日）	東北大学川内キャンパス、青葉山キャンパス
国際シンポジウム 全体テーマ「成長するアジアの農業の将来」（3月29日）			

2020(令和2)年1月30日 印刷・発行

Primaff Review

農林水産政策研究所レビュー No.93



編集発行 農林水産省農林水産政策研究所
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-1-1
中央合同庁舎第4号館
TEL 03-6737-9000
FAX 03-6737-9600
URL <https://www.maff.go.jp/primaff/>

印刷・製本 よしみ工産 株式会社

